

鯖江市下水道事業経営戦略【農業集落排水事業】概要版

(計画期間：平成31年度～平成40年度)

1. 鯖江市農業集落排水事業の現状

鯖江市農業集落排水事業は、昭和62年から事業に着手し、立待地区、豊地区、吉川地区、豊西地区、日野川西地区及び吉川東地区の6つの処理区域で汚水の処理を行っています。下水道処理人口普及率（処理区域内人口/総人口）は平成29年度末現在17.9%、接続率（水洗化人口/処理区域内人口）は92.0%となっています。また、各家庭や工場から排水される汚水は、それぞれの区域内にある排水処理施設に集めて、処理を行っています。

◆将来人口

行政人口は平成29年度末現在、69,345人となっています。将来行政人口は、「鯖江市総合戦略（平成29年3月）」の人口ビジョン推計値より、平成40年度には66,840人まで減少の見込みとなっています。また、行政人口の減少に伴い、処理区域内人口も減少の見込みです。水洗化人口は、平成29年度末の水洗化率92.0%より、毎年0.1%ずつの上昇を見込んでいます。

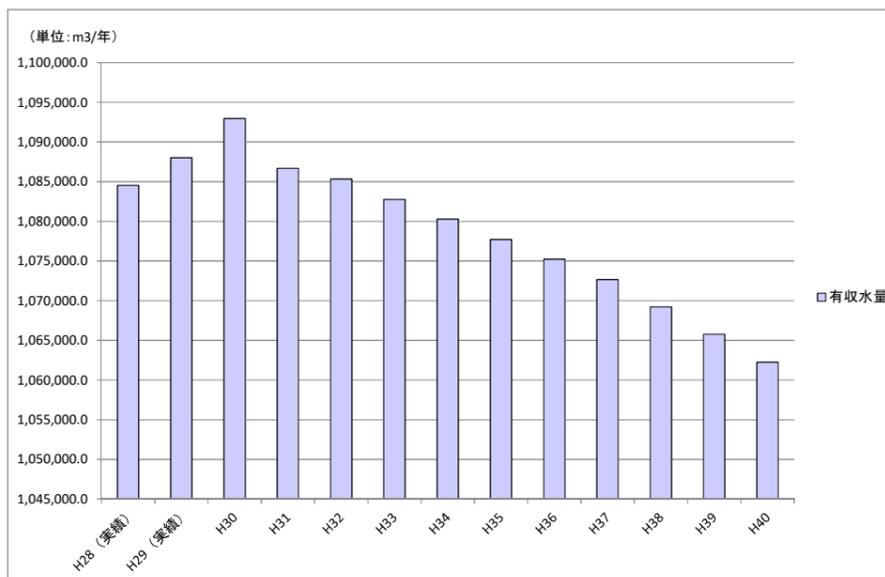
図-1 将来人口の推移



◆有収水量

有収水量は今後、人口減や節水器具の普及等より、年0.2%程度の減少が予測されます。

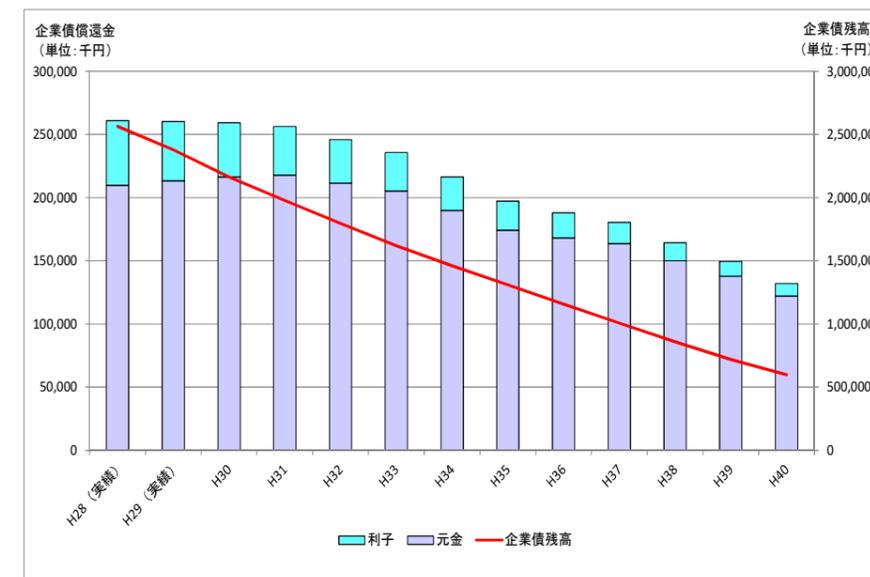
図-2 有収水量の推移



◆企業債

平成29年度末の企業債残高は、約24億円となっています。今後10年間で6億円程度まで減少する見込みです。

図-3 企業債償還金・残高の推移



2. 経営の基本方針

今後、人口の減少や節水機器の普及等により、将来の使用料収入の増加が見込めない中で、接続率の増加および設備等の更新を進めていく必要があります。これらの状況に対応するため、将来の収支シミュレーションを策定し、事業の計画的かつ効率的な推進を図ります。

1. 健全な財政状況の確立

地方公営企業としての下水道事業の独立採算制を目標とし、使用料の確実な確保を図るとともに、一般会計に大きく依存しない下水道事業の経営健全化を進めていきます。

2. 接続率の向上

農業集落排水への接続率は平成29年度末現在92.0%と高い水準ですが、接続率100%を目指し、今後も普及促進を図ります。

3. 適正な施設管理

平成4年の立待地区処理場の供用開始に始まり、平成20年の吉川東地区処理場の供用開始をもって、本市の農業集落排水事業は整備を終了しています。

平成28～29年度にかけて実施した機能診断調査の結果を基に、施設全体の点検・調査、修繕・改築を進め、施設管理の最適化を行います。

3. 投資・財政計画（収支計画）

計画期間内の収益的収支および資本的収支の見通しをグラフにすると、図-4、図-5のとおりになります。今回の収支計画は、現行使用料の据置を前提として収支計算を行っています。

収益的収支については、維持管理費は横ばいながら、資本費の減少分（支払利息の減少による）が使用料収入の減少分を上回るため、現行使用料のままでもカバーできる見込みです。

資本的収支については、企業債償還額が平成31年度にかけて増加するため、一般会計繰入金に頼らざるを得ないのが実情です。その後、企業債償還額は減少見込みですが、償還金の財源となる資本費平準化債の借入可能額が激減する等の理由から、特に平成35年度以降、経営は厳しくなることが予想されます。また、建設改良費は年間1千万円程度に平準化させて投資を行う予定ですが、現行使用料のまま一般会計からの基準外の補助金を減少させることは厳しいと予測されます。したがって、今後も継続的に使用料単価の見直しを行っていく必要があります。

図-4 収益的収支の見通し

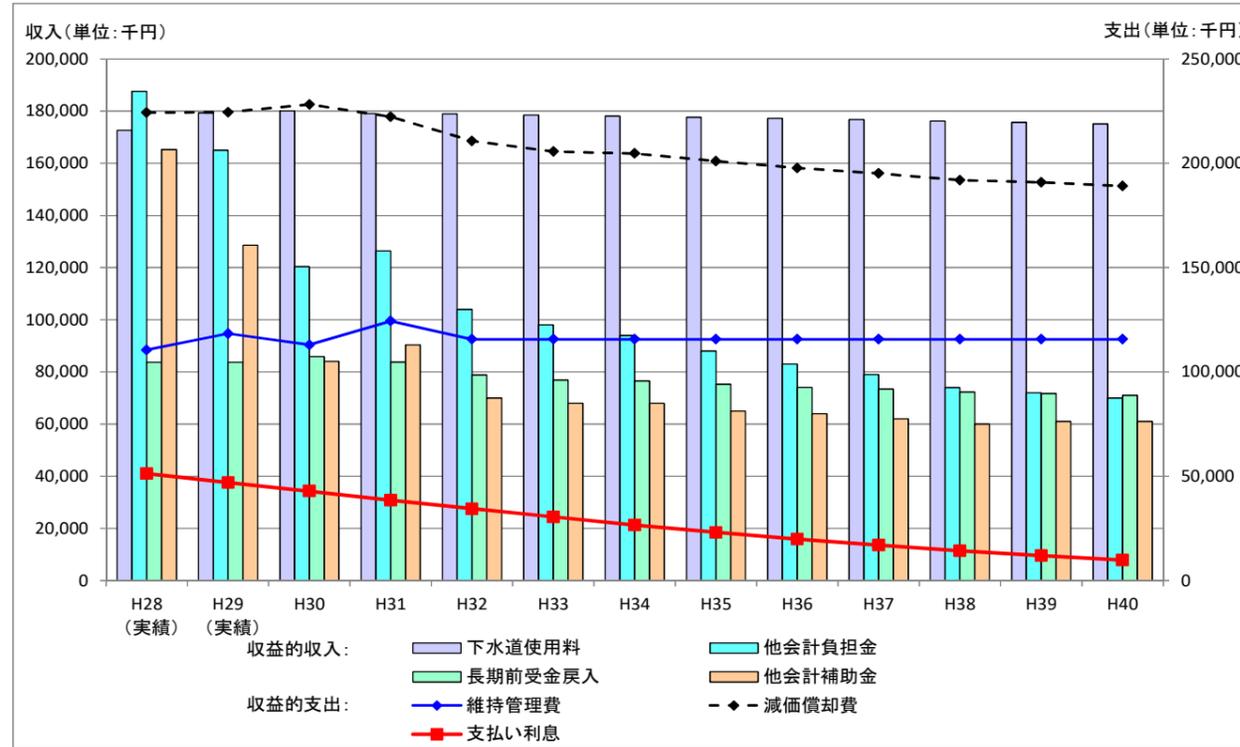
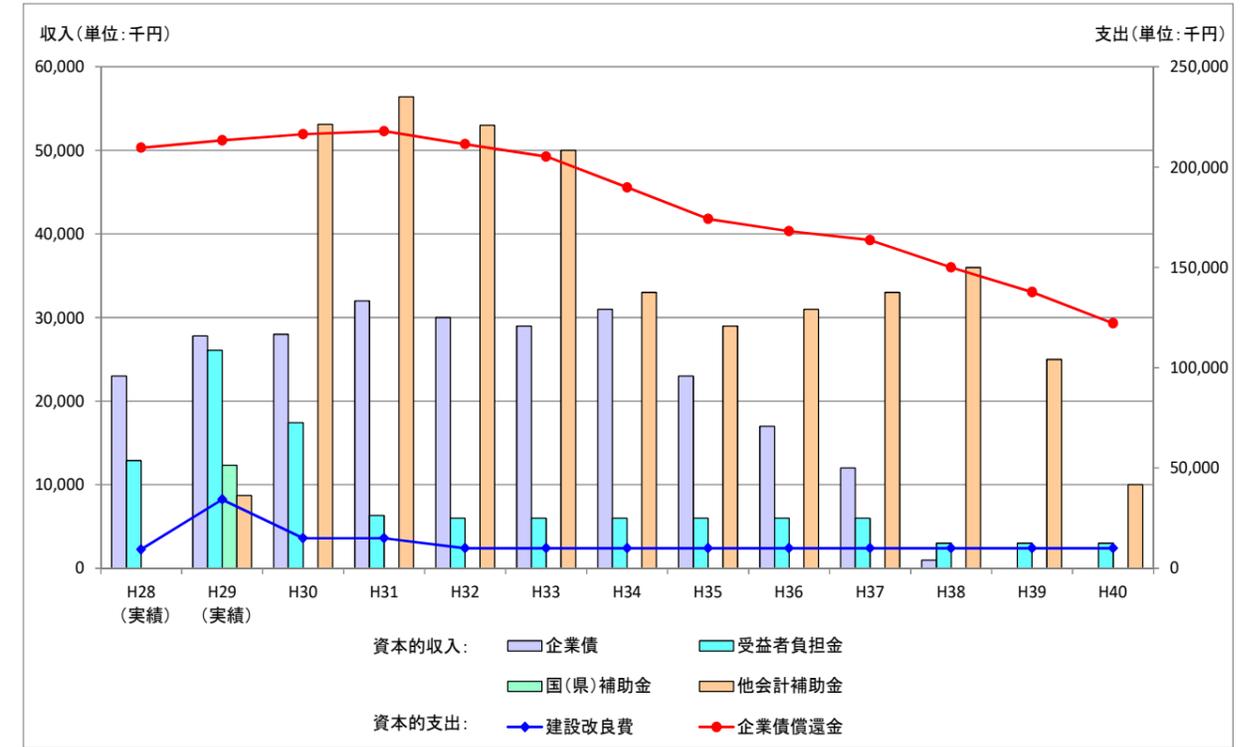


図-5 資本的収支の見通し



4. 今後の見通し、課題など

1. 投資について

平成28~29年度に実施した機能診断調査の結果を基に、管渠・処理場施設の総合管理や長期的改築計画策定を進めていきます。近年中に大規模改修の予定はありませんが、状況の変化等により改築が必要となった場合は、国県の補助を活用しながら実施していきます。

2. 財源について

農業集落排水事業は独立採算制が原則ですが、現状では収入不足分を一般会計からの繰入金（補助金）で賄っている状況です。完全な独立採算で運営するためには、現行使用料から24%程度の値上げが必要になります。

一方で、本市では平成28年4月に使用料増額改定を行ったところであり、負担の平準化や市民生活への影響を鑑みると、なかなか難しい状況であります。

しかしながら、今後継続的に経営計画を見直し・検討する中で、企業努力を行ってもなお、収支バランスが改善されない場合や、投資財源の確保が必要と認められる場合には、経済情勢や市民生活への影響を最大限考慮しながら、随時使用料の見直しを検討します。

また、近年中に処理場改修が必要となった場合、企業債発行することとなるため、投資・収支計画も見直すこととなります。

企業債の発行額を償還元金以下に抑制することにより、下水道事業全体で一般会計に匹敵する企業債残高の抑制を図ります。

3. その他

水洗化を推進するため、接続率の低い地区を中心に普及促進活動を行います。

不明水調査による誤接続の指導改善を行うなど、有収率の向上を図ります。

下水道施設は日ごろ目にする機会がないことから、色々な広報活動や情報公開を行い、市民の皆様が下水道への関心を持っていただき、役割や重要性を理解していただけるよう努めます。

5. 経営戦略の事後検証・更新等

PDCA「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」サイクルの考え方を活用し、毎年進捗管理を行うとともに、5年毎の検証・見直しを行います。